

## 「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の公営住宅への優先入居について

国土交通省及び復興庁では、「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象者の公営住宅への入居について、入居を希望する公営住宅を管理する都道府県・市区町村の判断により、以下のような「優先的取扱い」を受けられる場合があるとの発表を行いました。

「優先的取扱い」を受ける際には、平成23年3月11日時点で福島県中通り及び浜通り（避難指示区域を除く。）に居住していたことを示す「居住実績証明書」が必要になり、その証明書の発行は避難元市町村で行います。

※「優先的取扱い」を実施するかどうか、また、開始する時期については、入居を希望する公営住宅を管理する都道府県・市区町村の判断になるため、必ずその都道府県・市区町村にご確認の上、「居住実績証明書」を請求願います。

※「居住証明書」の発行をもって公営住宅への入居が認められたものではなく、また、必ず公営住宅への入居が認められるとは限りません。入居が認められた場合には、所定の家賃が発生します。

### 制度対象者

平成23年3月11日時点で、福島県中通り及び浜通り（避難指示区域を除く。）に居住していた方。  
（南相馬市での「居住実績証明書」の受付は、平成23年3月11日時点で南相馬市に居住していた方のみ）

### 優先的取扱いについて

入居要件	通常の取扱い	優先的な取扱い
住宅困窮要件	住宅を所有している者は、原則として住宅困窮要件を満たさない。	福島県中通り及び浜通り（避難指示区域を除く）に住宅を所有していても、当該住宅を所有していないものとみなす。
収入要件	入居者及び同居者の所得金額の合計額	分離避難の場合に限り、世帯全員の所得金額の合計額を1/2にした額

具体的な制度の内容等については、以下の国土交通省及び復興庁のホームページをご確認ください。

- [国土交通省ホームページ](#)
- [復興庁ホームページ](#)

### 「居住実績証明書」の発行受付について

#### 1 交付対象者

平成23年3月11日時点で、南相馬市に居住していた方。（住民票の有無は問いません。）

#### 2 受付窓口

市民生活部 市民課 総合案内係（本庁舎1階）

### 3 受付時間

月曜日から金曜日（祝日等の閉庁日を除く）の8時30分から17時15分まで

### 4 申請方法

必要書類を添えて窓口または郵送のいずれかで申請してください。（必要書類については、「居住実績証明申請書」裏面に記載のフローチャートを参照ください。）

#### 【必要書類】

---

- (1) 居住実績証明申請書
- (2) 申請者の本人確認書類の写し  
※委任する場合は、委任される方の本人確認書類の写しも併せて必要です。  
●本人確認書類の詳細についてはこちら [\[21KB docxファイル\]](#)
- (3) 平成23年3月11日以降に出生・養子縁組・婚姻・死亡等により世帯構成員に変更があった方は次の書類も必要です。
  - ・世帯全員の戸籍謄本（発行から3ヶ月以内のもの）
- (4) 平成23年3月11日に南相馬市に住民票がなかった方は次の書類も必要です。
  - ・平成23年3月11日時点の居所（生活実態）が確認できる書面
  - ・世帯全員の住民票の写し（発行から3ヶ月以内のもので本籍が記載されているもの）
  - ・世帯全員の戸籍謄本（発行から3ヶ月以内のもの）

#### 【郵送の場合の郵送先】

---

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27  
南相馬市役所 市民課 総合案内係

※郵送の場合は、返信用封筒に申請者の氏名及び避難先住所を記載し、切手を貼ったものを同封してください。

### 5 交付に係る手数料

無料

### 6 申請書様式等

- ・ [居住実績証明申請書（南相馬市用）（指定様式） \[107KB xlsファイル\]](#)
- ・ [居住実績証明申請書記入例 \[481KB xlsファイル\]](#)

## 問合せ

### 1 「居住実績証明書」について

市民生活部 市民課 総合案内係  
〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27（本庁舎1階）  
電話 0244-24-5235 FAX 0244-24-3281  
E-mail [shimin@city.minamisoma.lg.jp](mailto:shimin@city.minamisoma.lg.jp)

### 2 南相馬市が管理する公営住宅への入居について

建設部 建築住宅課 市営住宅係  
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27（本庁舎2階）  
電話 0244-24-5253 FAX 0244-24-6151  
E-mail [kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp](mailto:kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp)

### 3 その他制度全般について

復興企画部 企画課 復興推進係  
〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27（西庁舎2階）  
電話 0244-24-5358 FAX 0244-23-2511  
E-mail [kikaku@city.minamisoma.lg.jp](mailto:kikaku@city.minamisoma.lg.jp)  
※ 本制度の創設趣旨については、復興庁又は国土交通省へお問い合わせ願います。

#### 復興企画部 企画課

企画係／復興推進係／帰還支援係  
〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27（西庁舎2階）  
電話 0244-24-5358（企画係／復興推進係）0244-24-5223（帰還支援係）  
FAX 0244-23-2511  
e-mail [kikaku@city.minamisoma.lg.jp](mailto:kikaku@city.minamisoma.lg.jp)

この組織からさがす: [復興企画部](#) [企画課](#)

登録日: 2014年10月9日 / 更新日: 2014年10月10日